



# 第3次岐阜県食育推進基本計画

## 中間評価報告書

岐 阜 県

令和3年3月

第1章	はじめに		
1.	趣旨	.....	1
2.	計画の位置づけ		
3.	計画の期間（平成29年度～令和4年度）		
4.	計画の進捗管理		
第2章	食育推進施策の基本的枠組み		
1.	第3次岐阜県食育推進基本計画	.....	2
2.	食育推進会議	.....	3
3.	県民・関係団体と協働して進める推進体制	.....	3
第3章	第3次計画の指標項目の進捗状況について		
<目標1>	食の重要性を理解し、健康な食を実践できる	.....	4
<目標2>	楽しく食事をとる習慣を身につける	.....	5
<目標3>	食の安全性を理解した行動ができる	.....	6
<目標4>	地域の伝統的な食文化を理解し、継承できる	.....	7
<目標5>	食と農と自然と生命のつながりを理解し、 感謝の気持ちをもてる	.....	8
<その他>	食育を推進するための体制整備	.....	8
第4章	第3次計画の中間評価まとめ		
1.	中間評価において達成した項目	.....	10
2.	中間評価において達成できなかった項目		
3.	最終目標達成に向けて取り組むべき施策		
4.	おわりに		
【参考1】	市町村の食育推進計画の作成状況	.....	11
【参考2】	関係機関・団体の食育の取組状況	.....	13
【参考3】	「5つの目標」を達成するための県民の指標項目と目標値 （第1次計画から第3次計画の推移）	.....	23

## 第1章 はじめに

### 1. 趣旨

食育基本法は、近年における国民の食を取り巻く環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育み、健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現に寄与することを目的として、平成17年6月に制定されました。同法では、食育に関し、基本理念を定め、国・地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定め、総合的かつ計画的に推進することとしています。

### 2. 計画の位置づけ

岐阜県では、食育基本法、岐阜県食育基本条例に基づき、平成19年3月に「岐阜県食育推進基本計画」を策定し、次世代を担う子供の食育、「食」を生み出す「農」の重要性の認識、県民運動として食育を推進しました。平成24年3月には「第2次岐阜県食育推進基本計画」を策定し、子供と保護者を軸に生活習慣の課題の多い青年期層も含めた食育、食農教育と地産地消の推進、県民運動として食育を推進しました。平成29年3月には「第3次岐阜県食育推進基本計画」を策定し、子供や高齢者を含む全ての県民が健全で充実した食生活を実現できるよう、生涯にわたって間断なく食育を推進する「生涯食育社会」の構築、食の循環や環境に配慮した食農教育と地産地消の推進、社会環境づくりの推進、県民とともに進める県民運動として食育を推進しています。

### 3. 計画の期間（平成29年度～令和4年度）

平成29年3月に策定された第3次岐阜県食育推進基本計画は、国の「第3次食育推進基本計画」と合わせる形で、平成29年度を初年度とし令和3年度を目標年度として推進していましたが、評価指標の基礎資料となる国民健康・栄養調査の1年延期に伴い、計画期間を令和4年度に延長します。

計画期間の1年延長に併せて、開始4年目にあたる令和2年度に中間評価を行うとともに令和3年度までの目標値を見直し、新たに令和4年度までの目標値を設定します。

### 4. 計画の進捗管理

本計画の進捗状況を適切に把握し、客観的な評価を行い、これを踏まえた施策の見直しと改善に努めます。また、岐阜県食育基本条例第22条に基づき、毎年度、食育の推進に関して講じた施策について議会に報告するとともに、ホームページなどを通じて公表します。

また、本県の食を取り巻く実態等を把握するため、県民栄養調査や3歳児、高校生の食生活実態調査、県政モニター調査等を実施し、食育推進の基礎的なデータとして、その結果を活用します。

## 第2章 食育推進施策の基本的枠組み

### 1. 第3次岐阜県食育推進基本計画

岐阜県が目指す食育の「基本理念」と第3次計画の「3つの基本方針」、「目的を実現するための5つの目標」の施策体系は次のとおりです。

#### ◆岐阜県が目指す食育（基本理念）

「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、「食」を生み出す「農」の重要性を認識しながら健全な食生活を実践することができる人を育てること

#### ◇目的

- ・心身の健康の増進と豊かな人間形成の実現
- ・健康寿命の延伸

#### ◇重点世代

- ・次世代を担う子供と食生活の課題が多い青年期

#### ◇基本方針

##### ①多様な暮らしを支える食育の推進

子供と青年期を重点とし、高年期までの家族形態の変化やライフステージに応じた生涯を通じた食育の推進

##### ②食の循環や環境に配慮した食農教育と地産地消の推進

伝統的な食文化の継承と豊かな農林水産業の活用

##### ③社会環境づくりの推進と、県民とともに進める県民運動の展開

関係機関が主体的かつ多様に連携し、協働した食育の展開

#### ◇目的を実現するための5つの目標

第1次及び第2次計画に引き続き、多くの県民の共通理解と積極的な参加を促すため「5つの目標」を継続して設定しています。

目標1：食の重要性を理解し、健康な食を実践できる

目標2：楽しく食事をとる習慣を身につける

目標3：食の安全性を理解した行動ができる

目標4：地域の伝統的な食文化を理解し、継承できる

目標5：食と農と自然と命のつながりを理解し、感謝の気持ちをもてる

#### － 生涯にわたって中断なく食育を推進する「生涯食育社会」の構築 －

世代区分	年齢のめやす	主な活動内容
乳幼児期	概ね0歳から5歳	生活習慣の基礎づくり
学齢期	小学生・中学生	多様な食体験から食に関する自己管理能力を育成する
青年期前半	概ね16歳から25歳	食の自立と健康や社会生活を自覚する
青年期後半	概ね26歳から39歳	生活習慣病の予防と家庭において子供たちへの食育に取り組む
壮年期	概ね40歳から64歳	生活習慣病の予防と食文化の継承に取り組む
高年期	概ね65歳以上	食を通じた生活の質(QOL)の向上と食文化の伝承に取り組む

## 2. 食育推進会議

食育の推進に当たっては、県民、食育に関わる関係機関や団体が情報を共有し、連携を図り、それぞれの役割を果たすことが重要です。

そのため、食育推進関係団体で構成する「岐阜県食育推進会議」及び「5 圏域食育推進会議」を設置し、広く県民や関係者の意見を聴取し、計画策定に反映させるとともに効果的な施策の推進に努めています。

○岐阜県食育推進会議

県民と協働し、食育の推進方策の検討、関係機関の連携のため平成 18 年 5 月に「岐阜県食育推進会議」を設置。関係団体等の代表者 21 名で構成

○圏域食育推進会議

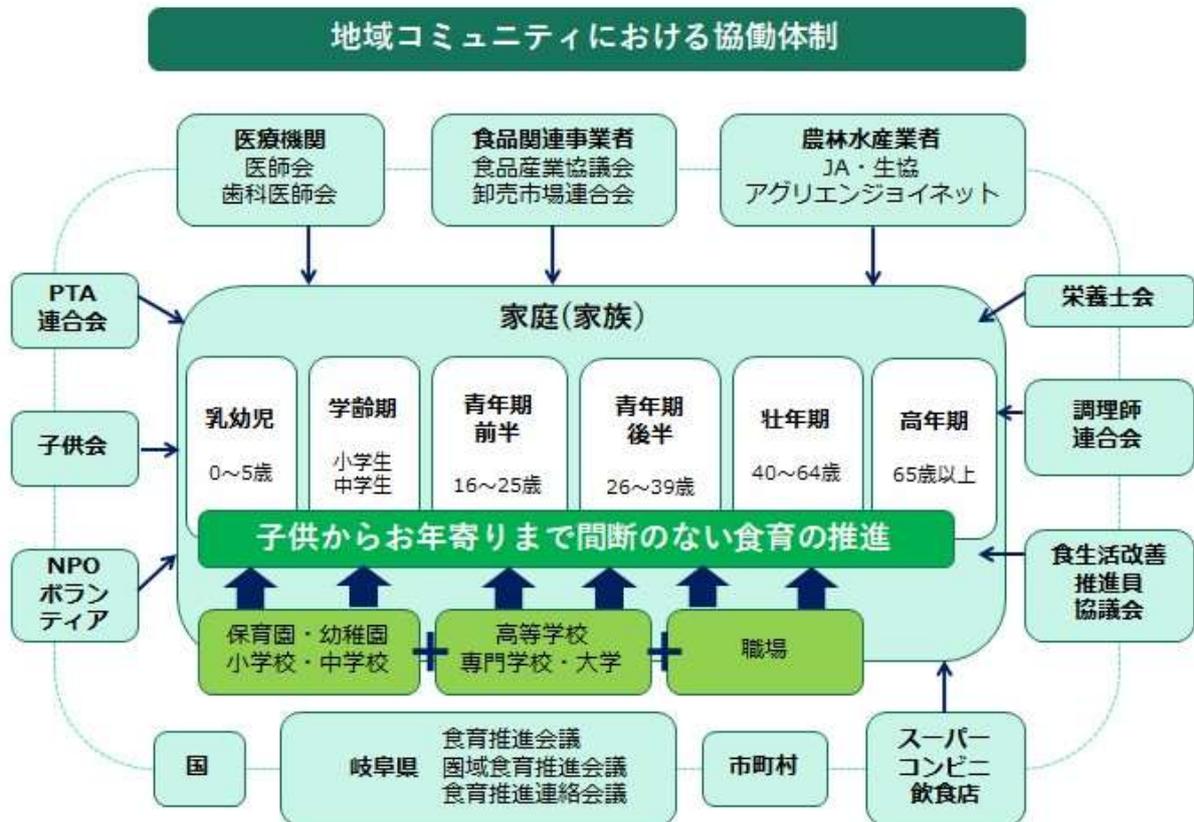
県下 5 圏域に「食育推進会議」を設置し、圏域の食育を関係団体等と協働で推進

○岐阜県食育推進連絡会議

食育に関する施策の企画立案、総合調整、進行管理のため、平成 18 年 5 月に庁内に「岐阜県食育推進連絡会議」を設置。4 部と教育委員会の 26 名で構成

## 3. 県民・関係団体と協働して進める推進体制

家庭、職場及び地域社会、学校、保育所、医療機関等やボランティア団体、食品関連事業者、農林水産業者等が、それぞれの特性を活かし、様々な分野において力を出し合い、県民運動として食育を幅広く進めています。



### 第3章 第3次計画の指標項目の進捗状況について

第3次岐阜県食育推進基本計画では、目的を達成するための5つの目標を第1次及び第2次計画に引き続き設定し、その達成のための施策の成果や達成度を確認するため、指標項目及び目標値を設定しています。

目標達成状況の判定	◎	現状値が目標値を達成
	○	現状値が計画策定時より前進
	×	現状値が計画策定時より後退
	△	現状値が計画策定時より変化がない
	—	現状値が把握できていない

#### <目標1> 食の重要性を理解し、健康な食を実践できる



指標項目	計画策定時 (平成28年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	中間評価 (目標達成状況)
肥満者の減少				
20歳～60歳代男性の肥満者	28.8% (1)	—	28%以下	—
40歳～60歳代女性の肥満者	19.7% (1)	—	17%以下	—
高齢者(65歳以上)の低栄養傾向(BMI20以下)増加の抑制	21.1% (1)	—	22%以下	—
朝食欠食者の減少				
3歳児	5.4% (2)	4.3% (3)	0%	○前進
小学生	2.0% (5)	2.0% (6)	0%	△維持
中学生	4.3% (5)	5.6% (6)	0%	×後退
高校生	20.0% (2)	21.7% (4)	15%以下	×後退
20歳代 男性	18.2% (3)	—	15%以下	—
20歳代 女性	27.6% (3)	—	15%以下	—
30歳代 男性	33.8% (3)	—	15%以下	—
30歳代 女性	13.0% (3)	—	5%以下	—
栄養成分表示を参考にする人の増加				
県民	34.2% (1)	—	40%以上	—
20～30歳代	40.2% (1)	—	45%以上	—

(1) H28 保健医療課 (2) H27 保健医療課 (3) H30 保健医療課 (4) R1 保健医療課 (5) H28 体育健康課 (6) R1 体育健康課

#### (1) これまでの取組みの成果

##### ① 生活習慣病の予防・改善のための食育推進

生活習慣病を予防し、生活の質の低下を防ぐために、「日本型食生活」など健全な食生活を実践できる人を増やすため、関係機関、団体も一体となった支援を行いました。

##### ② 食から始める働き盛りの健康管理

職場給食や健康管理部門、家庭における食育との連携を図りながら、働く人への食育を推進しました。

### ③いきいきと元気に暮らすための食生活

高齢者がいきいきと生活できるよう低栄養と関連の深い虚弱予防にも配慮し、生活の質の向上が図れるよう食育を推進しました。

### ④地域における体験学習の提供

県民の身近なコミュニティである地域での食育教室や農業体験を通じて食や農の知識の習得など食育活動を支援しました。

### ⑤学校における食育の充実

小・中学校を中心とした学校段階に応じた食の実践力を育成するため「食に関する指導の手引き」に基づき指導の充実を図るとともに、就学前や高等学校卒業以降にも目を向けた一貫的な食育を推進しました。

### ⑥楽しく食べる体験から始める保育所・幼稚園の食育

地域の特色を活かした給食の適切な栄養量の確保や、保育の中での食農体験活動などを通して、子供や保護者などの家族全体が食に対する理解を深めることが出来るよう食育を推進しました。

### ⑦子供の貧困対策としての生活支援

「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、子供の食事・栄養状態の確保、食育の推進に関する支援を行いました。

## (2)現状と課題

3歳児、小学生の朝食欠食者の割合は低下しましたが、中学生、高校生では、朝食欠食者の割合は減少していません。その背景に、保護者の食生活の影響を受けていると考えられることから、保護者への食育支援を継続する必要があります。

朝食を毎日食べることの重要性を、子供、保護者、学校、関係者等が共有し、繰り返し指導することにより朝食欠食率0%の目標達成をめざしていくとともに、朝食内容の充実を推進していく必要があります。

## <目標2>楽しく食事をする習慣を身につける



指標項目	計画策定時 (平成 28 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 3 年度)	中間評価 (目標達成状況)
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる 「共食」の回数の増加*				
小学生(平日)	8.54 回 (1)	8.60 回 (2)	9 回	○前進
中学生(平日)	6.88 回 (1)	7.04 回 (2)	8 回	○前進
朝食・夕食を家族とともに食べる人の 増加(週2~3日以上)				
高校生(朝食)	50.2% (3)	50.2% (4)	60%以上	△維持
高校生(夕食)	81.5% (3)	86.2% (4)	90%以上	○前進

(1) H28 体育健康課 (2) R1 体育健康課 (3) H27 保健医療課 (4) R1 保健医療課

## (1)これまでの取組みの成果

### ①食を中心とした楽しい家庭づくり

食育を実践するため、食育に関する指導者やボランティアにより「共食」に関する適切な知識の普及や、実践機会を提供し、健全で楽しい食習慣の確立を推進しました。

### ②楽しく食べる体験から始める保育所・幼稚園での共食の推進

集団生活での給食の中で食卓を囲む団らんによる食事の楽しさを実感するとともに、家族や仲間などと一緒に食事を経験するなど、日常的に食育の重要性を理解した保育活動が実践できるように支援しました。

### ③学校における共食の推進

給食時間を中心に、協力して準備・片付けをすることや箸の使い方等のマナーを身につけたり、会話を楽しみながら食事をしたりすることを通して、望ましい人間関係の形成を図りました。

### ④地域等での共食の推進

家族だけでなく、友人や地域の人など誰かと一緒に食べることや食行動を共にする、共食の機会を提供するとともに、啓発を行いました。

## (2)現状と課題

小学生、中学生とも朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数が増加しました。高校生は夕食を家族と一緒に食べる割合が増加しました。共食を推進するためには、家族がともに食卓を囲む共食(狭義)とともに、誰かと食行動を共にする共食(広義)を、各個人、家庭、企業がさらに取り組んでいく必要があります。

## <目標3> 食の安全性を理解した行動ができる



指標項目	計画策定時 (平成28年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	中間評価 (目標達成状況)
食品リスクコミュニケーション事業への参加人数(累計)	(H26-27) 5,782人(1)	(H26-30) 12,555人(2)	(H26-30) 9,000人	◎達成
食品リスクコミュニケーション事業に参加した人の理解度	98.1% (1)	95.9% (2)	90%以上	◎達成

(1) H27 生活衛生課 (2) H30 生活衛生課

## (1)これまでの取組みの成果

### ①食の安全・安心

食品表示関係法令による監視指導などにより、県内に流通する食品表示の適正化を図るとともに、リスクコミュニケーションを推進することにより、食品に対する安心感の向上を図りました。

### ②農林生産の担い手の育成・確保

認定農業者等の担い手の育成・確保と安定経営を推進するとともに、就農希望者が確実に就農できる体制を整備し、就農・営農定着までを支援しました。

### ③安全・安心な農産物の生産体制の強化

消費者に安全・安心な農産物を提供するために生産体制の強化に努めました。

### ④生産基盤の整備

優良農地の維持・保持と耕作放棄地発生の未然防止及び解消を促進しました。また、優良農地や農業用水を確保し、担い手への農地集積を加速するため、生産基盤の整備を実施しました。

## (2)現状と課題

食品の安全性に対する県民意識が高まっており、食品のリスクコミュニケーション事業への参加人数や事業に参加した人の理解度は、目標をすでに達成しています。

食品に対する安心感を向上させるために、消費者をはじめとする関係者が、正しい知識や情報に基づいて自ら判断し選択できる能力を身に着けることを推進していく必要があります。

## <目標4> 地域の伝統的な食文化を理解し、継承できる



指標項目	計画策定時 (平成28年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	中間評価 (目標達成状況)
学校給食における地場産物使用割合の増加	31.3% (1)	33.8% (2)	30%以上を維持	◎達成
朝市・直売所の販売額	138億円(3)	161億円(4)	140億円	◎達成

(1) H27 体育健康課 (2) H30 体育健康課 (3) H27 農産物流通課 (4) H30 農産物流通課

## (1)これまでの取組みの成果

### ①地域の食文化の発掘・継承と伝承

食文化の知識を持つ人などを「食育推進ボランティア」として育成し、地域に伝わる郷土料理等、食の知恵や技を継承する地域活動を推進しました。

### ②学校給食を活用した郷土料理等の提供

郷土料理等を組み合わせた学校給食を通じて、児童生徒等がわが国の伝統的な食文化を学んだり、郷土を愛する心を育んだりする取組を推進しました。

### ③学校給食における県産食材の利用促進

学校給食の食材として、生産者、流通業者、学校給食関係者との連携により、地元で生産された農作物をはじめとした県産農畜水産物の積極的な利用を推進しました。

### ④食品関連事業者等との連携強化

生産者や流通業者など食品関連事業者等と連携し、県産農畜水産物の活用などを推進しました。

### ⑤朝市・直売所の活動支援

朝市・直売所運営組織の強化など、消費者にとって魅力ある朝市・直売所づくりを推進しました。

## (2)現状と課題

学校給食における地場産物を使用する割合や、朝市・直売所での販売額は増加傾向にあります。今

後も継続して供給体制を整え、活用を推進するとともに、家庭においても郷土料理や伝統的な行事食等が提供されるよう保護者への啓発の充実をしていく必要があります。

## <目標5> 食と農と自然と生命のつながりを理解し、感謝の気持ちが持てる



指標項目	計画策定時 (平成28年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	中間評価 (目標達成状況)
農林漁業体験者数の増加	184,420人 <sup>(1)</sup>	211,214人 <sup>(2)</sup>	186,000人	◎達成

(1) H27 農村振興課 (2) H30 農村振興課

### (1) これまでの取組みの成果

#### ① 農林漁業体験を通じた農山村の交流促進

グリーン・ツーリズムや農林漁業体験、自然体験学習を通じ、消費者と生産者の交流を推進しました。

#### ② 食の循環や環境を意識した食育の推進

食品ロスの実態や取組等を情報交換するとともに、環境に配慮した食生活の実践に向けた普及啓発を図りました。

### (2) 現状と課題

農林漁業等体験者数は増加しています。体験活動を通じて「食」と「農」の大切さを理解していく取り組みは、健全な心身と豊かな人間性を育む基礎となることから、自然や農林漁業と親しみ、地域の人との交流を深めるグリーン・ツーリズムを推進していく必要があります。

## <その他> 食育を推進するための体制整備

指標項目	第3次 計画策定時	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	中間評価 (目標達成状況)
市町村食育推進計画の策定	40市町村 <sup>(1)</sup>	全市町村 <sup>(2)</sup>	全市町村	◎達成

(1) H28 保健医療課 (2) R1 保健医療課

### (1) これまでの取組みの成果

#### ① 情報の共有

健康、教育、食の安全、食料、食文化など幅広い分野にわたる正確な情報を集めて情報発信しました。

#### ② イベントや学習会の開催

子供が楽しく食を学ぶ取組が積極的に推進されるよう、子供や保護者、教育・保育関係者等の食育

に関する意識向上に努めました。

### ③活動できる人材の育成

身近なところで手軽に食育への取組を促す指導・助言ができる人材の育成に努めました。

### ④推進体制の整備

食育に関わる関係機関や団体の代表者を構成員とする岐阜県食育推進会議を核として、健康・教育・農政の幅広い分野からの意見を聴取しました。

### ⑤リスクコミュニケーションの推進

食品を扱う事業者、消費者、行政関係者が、それぞれの立場から情報や意見交換(リスクコミュニケーション)を行い、情報の共有化を図りました。

## (2)現状と課題

全市町村が市町村食育推進計画を策定しました。今後は、計画の取組みへの支援を行うとともに、改定時期を迎える市町村に対しては、改定支援を行っていく必要があります。

また、毎年6月の「食育月間」を重点的かつ効果的に普及啓発するとともに、毎月19日の「食育の日」において、1年を通じた食育推進運動を展開する必要があります。

## 第4章 第3次計画の中間評価まとめ

### 1. 中間評価において達成した項目

- ◆食品リスクコミュニケーション事業への参加・理解度
- ◆学校給食地場産物使用割合
- ◆農林漁業体験者数の増加
- ◆朝市・直売所の販売額
- ◆市町村食育推進計画策定

### 2. 中間評価において達成できなかった項目

- ◆朝食欠食者の減少
- ◆朝食・夕食の共食

### 3. 最終目標達成に向けて取り組むべき施策

- ◆【課題】朝食欠食者の割合は、目標を達成していません。  
3歳児の朝食欠食者の割合は減少傾向にあるものの、小中高校生の朝食欠食者の割合は減少していません。家庭での食育を推進するとともに、保護者が働く世代であることから、企業での食育実践活動を推進するため、食育や健康づくりに取り組む企業に対して支援が必要です。  
また、子供に朝食を食べる基本的な生活習慣を身につけるため、保育所・幼稚園での食農体験の充実、学校では食に関する指導の手引きに基づく指導等において保護者への働きを含めるなど充実した取り組みが必要です。さらに、地域においては、市町村食育推進計画のもと、保護者を含めた働きかけを充実させる必要があります。
- ◆【課題】朝食・夕食の共食は増加傾向にあるものの、目標を達成していません。  
家族と共食をすると食事内容(栄養バランス)がよくなる傾向があることから、持続可能な食を支える食環境づくりの推進が必要です。  
新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う「新たな日常」は、在宅時間や家族で食を共にする機会が増えることで、食を見つめ直す契機となっており、家庭での食育の重要性が高まったことから、「新しい生活様式」に対応しつつ、家庭や保育所、幼稚園、学校、企業等における共食を推進する必要があります。
- ◆【課題】地産地消を更に推進していく必要があります。  
地産地消の推進にあたっては、自主的かつ積極的に取り組む社会的気運の醸成と、実践の機会の拡大が必要であります。県内の朝市・直売所、量販店、飲食店などにおける県産農産物のPR活動等により、持続可能な食を支える食育の推進を展開する必要があります。
- ◆【課題】達成した項目や、関連する諸計画の状況に変化が生じた指標項目については、目標値の見直しが必要です。

### 4. おわりに

食育は、健康や教育・農業・食文化など幅広い分野にわたり、関係者や関係団体の連携や協力を得ながら、県民一人ひとりが自ら取り組む県民運動として推進していく必要があります。

県民一人ひとりが食育の意義や必要性等を理解するとともに、これに共感し、自ら主体的に食育を実践し、生涯にわたり継続することが重要です。

そのため、県民の健康づくりや食育に関連する施策を行っている関係機関や団体等がそれぞれの特性や能力を生かし、様々な分野において力を出し合うとともに、地域コミュニティを生かした協働体制による関係者のネットワークの構築と全県的な普及啓発を積極的に推進していきます。

## 【参考1】市町村の食育推進計画の作成状況

令和3年2月末現在、県内全市町村において食育推進計画が策定され、計画に基づいた食育が展開されています。

No	市町村名	計画の名称	計画作成時期	現行計画対象期間	健康計画組込
1	岐阜市	第3次岐阜市食育推進計画	H20年3月	H30～R4年度	
2	羽島市	元気はしま21	H25年3月	H25～R4年度	○
3	各務原市	第3次かかみがはら元気プラン21	H23年3月	H28～R2年度	○
4	山県市	第2次山県市食育推進計画	H20年3月	H28～R2年度	
5	瑞穂市	瑞穂市第2次健康増進計画	H22年3月	H24～R3年度	○
6	本巣市	健康増進計画(第二次)	H25年3月	H25～R4年度	○
7	岐南町	第2次すこやかライフぎなん	H26年3月	H26～R5年度	○
8	笠松町	笠松町健康増進計画	H26年3月	H26～R5年度	○
9	北方町	北方町健康増進計画	H25年5月	H28～R2年度	○
10	大垣市	大垣市第3次食育推進計画	H20年3月	H30～R4年度	
11	海津市	第2次かいつ健康づくりプラン	H20年3月	H30～R6年度	○
12	養老町	第3次健康よろう21	H24年3月	R1～R5年度	○
13	垂井町	第2次健康日本21たるい計画	H28年3月	H28～R2年度	○
14	関ヶ原町	第2次ヘルスプランせきがはら	H26年3月	H30～R4年度	○
15	神戸町	第3次神戸町すこやかプラン21	H24年3月	H30～R4年度	○
16	輪之内町	輪之内町健康計画・食育推進計画	H23年3月	H23～R2年度	○
17	安八町	健康あんぱち21(第3次計画)	H23年3月	R1～R10年度	○
18	揖斐川町	健康いびがわ21(第2次)	H31年3月	H25～R4年度	○
19	大野町	大野町健康増進計画(第2次)	H22年3月	H27～R6年度	○
20	池田町	第2次いけだいきいき健康プラン21	H22年3月	R2～R11年度	○
21	関市	第2次関市食育推進基本計画	H24年3月	H29～R3年度	
22	美濃市	第3次わくわく元気プラン美濃21	H24年3月	R1～R6年度	○
23	郡上市	第2次郡上市食育推進基本計画	H22年3月	H28～R2年度	

No	市町村名	計画の名称	計画作成時期	現行計画対象期間	健康計画組込
24	美濃加茂市	第3期美濃加茂市健康増進計画	H27年3月	R2～R5年度	○
25	可児市	第3次可児市食育推進計画	H20年4月	R1～R6年度	
26	坂祝町	坂祝町地域福祉計画	H27年3月	R2～R6年度	○
27	富加町	第2次富加町健康増進計画	H26年3月	R1～R6年度	○
28	川辺町	川辺町第2次健康増進計画	H25年3月	H25～R4年度	○
29	七宗町	七宗町健康増進計画(第3期)	H23年9月	H30～R5年度	○
30	八百津町	やおつ・まるごと・はつらつ計画	H31年3月	R1～R6年度	○
31	白川町	白川町食育推進計画	H28年3月	H28～R2年度	
32	東白川村	ヘルスプラン 21 東白川村	H26年6月	H27～R2年度	○
33	御嵩町	御嵩町健康増進計画・食育推進計画(改訂版)	H21年3月	R1～R6年度	○
34	多治見市	第2次たじみ健康ハッピープラン	H21年3月	H25～R4年度	○
35	瑞浪市	みずなみ健康 21(第2次)	H23年3月	H28～R2年度	○
36	土岐市	健康とき21(第2次)	H28年3月	H28～R7年度	○
37	中津川市	健康なかつがわ 21 計画(第2次)	H21年3月	H25～R4年度	○
38	恵那市	恵那市いきいきヘルシープラン2	H25年7月	H25～R4年度	○
39	高山市	高山市食育推進計画(第3次)	H20年3月	H29～R6年度	○
40	飛騨市	飛騨市食育推進計画	H20年3月	H25～R4年度	○
41	下呂市	第三次下呂市食育推進計画	H22年3月	H30～R4年度	
42	白川村	ヘルスプランしらかわ21(第2次)	H27年3月	H27～R4年度	○

## 【参考2】関係機関・団体の食育の取組状況

### 関係団体の取組

<p><b>岐阜県保育研究協議会</b></p> <p>食を営む力の基礎を培い、心身の健全な育成を目指します</p> <p>各保育所において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まず野菜！給食に多種多様の野菜を取り入れています。</li> <li>○食材を4つの仲間に分けて、体にとって大切な事を知らせます。</li> <li>○先生や友達とおいしく楽しく食べる経験として、人間関係を深めます。</li> <li>○野菜をつくったり、収穫したりする体験を通して、命を大切にする力を養います。</li> <li>○クッキングを通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境の意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように配慮しています。</li> </ul>	<p><b>岐阜県幼稚園教育研究協議会</b></p> <p>楽しく食べ、元気に遊ぶ子になろう</p> <p>各幼稚園において 健やかな心と体の発達を促すために次の内容に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○食育について各園年間計画作成</li> <li>○家庭への啓発</li> <li>○各園にて食育実践</li> <li>○幼稚園教育研究協議会の研究テーマとして「望ましい食習慣が身につく環境構成のあり方」を掲げ、研究を進めます。</li> <li>○各地域の園長会・教員の自主研修において食育の講師を招き、研修を実施します。</li> </ul>
<p><b>岐阜県小中学校長会</b></p> <p>子どもたち一人一人が「健全な食生活」の大切さを知り、望ましい食習慣を身につけるよう計画的な実践を充実します</p> <p>自分の健康に関心をもち、主体的に「食」に関わることのできる子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校における「食」に関する計画的な指導の充実</li> <li>○家庭への「望ましい食生活」に関する啓発・実践&lt;学校&gt;</li> <li>○全体計画や年間指導計画に基づく着実な実践</li> <li>○給食全般に関わる内容についての指導の徹底</li> <li>○食農教育の充実</li> <li>○実態把握→指導・評価→改善のサイクルの充実&lt;家庭&gt;</li> <li>○アンケート等による実態把握→指導・評価→改善のサイクルの充実</li> <li>・子どもに応じた指導の充実</li> <li>・子どもと一緒に作る食事づくりの実践</li> <li>・アンケートによる現状把握→評価→改善など</li> </ul>	<p><b>岐阜県高等学校長協会</b></p> <p>高等学校の食育を推進します</p> <p>生徒の食生活等の生活習慣や心身の健康状況を的確に把握し、食育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本的生活習慣の確立・指導とともに、根気よく継続的に食育指導を行います。</li> <li>○学校から、家庭(親)・地域への情報提供の充実を図ります。</li> <li>○教職員全体の食育に対する意識の高揚と取り組みの強化を図り、教科等を通じての指導体制を確立します。</li> <li>○食育の高等学校における指導者育成を積極的に行います。</li> </ul>

<p><b>岐阜県学校栄養士会</b></p> <p>学校給食を通じ、食の大切さと望ましい食生活のあり方を子どもや家庭に伝えます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもたちに正しい食事のあり方を伝えるために、学校の先生方と連携・協働し「食に関する指導」を行います。</li> <li>○学校給食の内容の充実に努め、体験を通して望ましい食習慣を養うよう働きかけます。</li> <li>○「早寝・早起き・朝ごはん」を健康の合い言葉としてPRし、朝食をしっかりと食べることで、一日を元気に過ごすことができることを啓発します。</li> <li>○給食だよりや給食試食会等を通し、家庭でも「食の大切さ」を考え、よりよい食生活が実践できるよう働きかけます。</li> <li>○学校給食展を開催し、学校給食への理解、学校での食に関する指導の取り組みを紹介しながら、一般の方々への食育推進を図ります。</li> </ul>	<p><b>岐阜県PTA連合会</b></p> <p>岐阜県PTA連合会母親委員会を中心に運動を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもたちの健やかな成長に必要となる、十分な睡眠、バランスのとれた食事、適切な運動など、規則正しい生活習慣を推進するため、「早寝早起き朝ごはん」運動を呼びかける。</li> <li>○「子どもの笑顔のため」の目指したい姿 <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食に一品でも手を加えたものを作ろう</li> <li>・会話をしながら食べよう</li> <li>・一緒に作ろう</li> <li>・家族そろって朝ごはんを食べよう</li> </ul> </li> <li>○食育講話による研修を行う</li> <li>○岐阜県学校給食会主催の「ふれあい給食教室」に親子で参加し、調理をすることを通して、学校給食に関する正しい知識・理解を図るとともに、料理の楽しさや食の重要性を体感する機会とします。また、地産地消の推進など、地域社会における食生活の改善につながることを願っています。</li> </ul>
<p><b>一般財団法人岐阜県子ども会育成連合会</b></p> <p>食と農の体験学習を行います</p> <p>子どもたちが食と農に関心を持ち、理解を深め、体験学習を通じて考える力を育てるよう食育を推進しています。</p> <p>子ども会の畑で、土壌づくりから播種、植え付け、間引き、除草等管理の仕方を学び、育った野菜を収穫して味わうことで、安心、安全な、旬の採れたての野菜を食べることの意味と手間や時間をかけて育てる苦労や喜びを知る活動をしています。また、育てている野菜の特性、栄養価についてなど知識も学習できるよう多角的に食育に取り組んでいます。さらに、もち米作りも行い、田植え・稲刈り・脱穀等の体験をしています。</p> <p>冬には、地域の人たちも招き、餅つきをし、収穫した野菜を使って「収穫祭」を開催します。</p>	<p><b>岐阜県食生活改善推進員協議会</b></p> <p>地域の食育ボランティアとして、気軽に声をかけあい、手軽にできる調理アドバイスにより、第3次岐阜県食育推進基本計画の目標達成に努めます</p> <p>県民のライフステージ別に合った食育活動を家庭・保育所・学校・団体・企業・行政と連携し、各地域に出向き食生活の改善に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○朝食欠食児 0%目標に、保育所・幼稚園・小中高の学校で朝食などの調理実習とバランスよく食べることと望ましい生活習慣の普及を行います。</li> <li>○「食生活指針」や「食事バランスガイド」についてタペストリーや食事教育媒体を使用し、イベントや健康展で普及を行います。</li> <li>○食文化の伝承として、岐阜県の郷土料理を掘り起こし、レシピやリーフレットを作成します。</li> </ul>

<p><b>岐阜県農業協同組合中央会</b></p> <p>「食」と「農」を結ぶ JA 食農教育活動を県民に広めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○JA食農リーダーを養成し小学校等で大豆の栽培・加工(調理)実習の支援を行って食農教育を展開しています。</li> <li>○学校給食において、安全・安心な地元農産物の活用を支援し、幼少期から岐阜県産農畜産物に愛着を持つよう啓発しています。</li> <li>○食の専門家の講演等により、「食」と「農」への理解促進を図っています。</li> <li>○岐阜県農業フェスティバルで、「日本人にとってよい食とは何か」を生産者、消費者、そしてJAグループと一緒に考える「みんなのよい食プロジェクト」のPRを実施しています。</li> </ul>	<p><b>岐阜県女性農業経営アドバイザー いきいきネットワーク</b></p> <p>岐阜県の農業をもっと知ってもらおう！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安心・安全な地域内の農産物を使った農産加工や料理教室を開催することで、子どもたち(保護者の方)との交流を深め、地元の食材や岐阜県の農業について関心を持ってもらえるような活動を実施しています。</li> <li>○農作業体験学習は、おもに小中学生や高校生を対象とし、実際に自分たちで農作業を体験することで、農作業の大変さや食べ物の大切さを学んでもらい、農業の継承につなげています。</li> <li>○消費者と生産者との交流会や勉強会を通して、多くの方に農業に対する理解を深めてもらっています。</li> <li>○食育活動では、おもに幼稚園児や小学生を対象とし、農業と食のつながりに対する理解を深めてもらっています。</li> </ul>
<p><b>一般社団法人岐阜県医師会</b></p> <p>食と健康をテーマに、学校医活動、県民健康セミナー、関係団体の行事などに協力した食育啓発活動に取り組みます</p> <p>正しい食生活は、生活習慣病の発症予防・進展予防につながります。小児期からの食習慣の重要性をみなさんにご理解いただき、家庭においても学校においても、職場においても、生活リズムを整え、バランスの取れた食事を自ら考え、選択していただけるような知識と実践能力をつけることが大切です。そのためには日常生活でも常に食生活に関心を持っていただきたいと思います。</p> <p>食生活の偏りとメタボリック症候群・糖尿病・高血圧・高脂血症などの関連につき、学校・職場・地域での啓発活動及び日常臨床での生活指導に力を入れています。関連団体にも協力させていただいています。</p>	<p><b>公益社団法人岐阜県歯科医師会</b></p> <p>「食育」は歯の健康からをテーマに、子どもから高齢者まで歯と口の健康づくりを通じた食育を支援します</p> <p>食物をよく噛むことが全身の健康づくり・健康維持に直結することから、生涯を通して自分の歯でよく噛むこと・噛むことが出来るよう、歯や口の健康維持のために食生活や生活習慣を見直すことが大切です。</p> <p>健康寿命の延伸に向け、①小児期においては、歯・口腔機能の発達状況に応じた支援、②成人期においては、食べる速さ等の食べ方に着目した支援、③高齢期においては、口腔機能の維持・向上等の支援や口腔機能の低下による低栄養の防止、誤嚥・窒息の防止をはじめとした支援など、各ライフステージに応じた支援が必要とされていることから、関係機関、関係団体等様々な関係者が主体的かつ多様な連携・協働に向けて取り組みを展開しています。</p>

<p><b>一般社団法人岐阜県薬剤師会</b></p> <p>かかりつけ薬局を拠点に、県民に健康食品に関する正しい知識を発信します</p> <p>身近な医療機関である“かかりつけ薬局”に「薬食同源アドバイザー」として指定を受けた薬剤師が、栄養補助食品等いわゆる健康食品の正しい選び方や、健康に良いといわれる食材に関する知識など、相談者のニーズに合わせて親切にアドバイスし、適切な情報を提供します。</p>	<p><b>公益社団法人岐阜県栄養士会</b></p> <p>幅広い職域(保健所、保健センター、学校、病院、福祉施設、企業、地域活動)の専門性を生かし、食や栄養に関する情報提供と、ライフステージに対応した食育、栄養の指導に取り組みます</p> <p>私たちの体は、食物中の栄養素によって作られています。何を、どれ位、どのように食べるかの食事内容は、健康寿命の延伸に大きく影響します。食と栄養の専門である管理栄養士・栄養士は、乳幼児から高齢者まで健康や栄養の視点で「食育」に取り組んでいます。食べることを理解し、栄養状態を良くするためのバランスのとれた適正な食事や、望ましい食生活が実践できる環境づくりの支援を行っています。</p> <p>県民が必要としている栄養に関する正しい知識、望ましい食習慣の理解、日常的に活かせる献立や調理方法などを、きめ細やかな情報提供と具体性のある食育、栄養の指導を、公共性の高い場を利用して、提供します。</p>
<p><b>岐阜県市町村保健活動推進協議会保健師部会</b></p> <p>生涯にわたって、一人ひとりが健やかで心豊かに過ごすことができるよう食育の推進を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○妊娠期、乳幼児期等を対象とした母子保健事業を通して、望ましい生活習慣(食習慣)がつけられるよう食育推進を行います。</li> <li>○成人期での各々のライフステージにおいて生活習慣病予防を目的とした個人の適正な食の知識の確保に向けての支援を行います。</li> <li>○各関係機関、各種団体と連携し、家庭・保育所・学校・地域の食育を推進していきます。</li> </ul>	<p><b>岐阜県市町村保健活動推進協議会栄養士部会</b></p> <p>乳幼児から高齢者までライフステージに応じた食育活動を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○妊産婦、乳幼児とその保護者を対象とした母子保健事業の中で、健康づくりの基礎となる望ましい食・生活習慣の確立ができるよう、栄養相談、栄養指導を実施します。</li> <li>○成人を対象とした健診・保健指導において、生活習慣病の発症及び重症化予防をするために栄養・食生活改善への支援をします。</li> <li>○関係機関と連携し、地域における食育を推進します。</li> </ul>

<p><b>公益社団法人岐阜県食品衛生協会</b></p> <p>「ぎふ食と健康応援店」の推進を図ります</p> <p>当協会が開催している食品衛生責任者講習会(年間約 130 会場、受講者約 20,000 人)において、各保健所健康増進課の担当者が「健康づくりをサポートしていただける飲食店等の募集」について説明し、「ぎふ食と健康応援店」の登録店の拡大を図っています。</p> <p>また、食品衛生指導員が、飲食店を巡回する際にも、「ぎふ食と健康応援店」の PR を行っています。</p>	<p><b>一般社団法人岐阜県調理師連合会</b></p> <p>食育の担い手『調理師再教育事業』『こどものための愛情弁当コンテスト』を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保健所管理栄養士の講師をお招きして、県下2ブロック2会場で『調理師再教育講習会』を開催して、地域の食育ニーズにこたえられる調理師の育成に努めました。</li> <li>○公益社団法人日本調理師会主催で、『こどものための愛情弁当コンテスト』が開催されました。このコンテストは、地元の県産品を使って、育ち盛りの子供に食べさせたいお弁当を作ろうという趣旨で開催しました。</li> </ul>
<p><b>全岐阜県生活協同組合連合会</b></p> <p>幅広い年齢を対象に「食育」について活動交流します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の食育や食にかかわる活動を、さまざまな交流を通じてひろげていきます。</li> <li>○“食と健康”について情報交流をすすめます。</li> <li>○食育をテーマに、行政や他団体との交流・連携を大切にします。</li> <li>○岐阜市立女子短期大学生協では、枝豆農業体験を毎年継続して取り組んでいます。</li> </ul>	<p><b>岐阜県食品産業協議会</b></p> <p>会員である食品加工の団体・事業者に対し食育に関する情報を提供し、食の安全性に関する理解を促進します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係団体より得た、食の安全に関する情報及び食育に関する様々な情報を会員に対し情報提供します。</li> <li>○情報提供を通し、食品加工業者である会員団体・事業者の食の安全への意識を高めることにより、食育の推進へ貢献します。</li> </ul>
<p><b>岐阜県卸売市場連合会</b></p> <p>産地と消費地の交流会実施等により、農水産物への関心度向上と消費拡大を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○卸売市場内にて、市場内の買い手対象に、産地と連携して、試食会を開催</li> <li>○小売店にて、一般消費者を対象に、産地と連携して、試食会を開催</li> <li>○夏休み親子市場見学会を小学生対象に毎年開催の他、学校からの市場見学依頼にも対応県民に対する食育推進を高めるため、食の検定などを活用し、卸売市場の職員に食育推進者を養成したいと考えています。</li> </ul>	<p><b>岐阜県大学保健管理研究会</b></p> <p>大学生が自己管理能力を身につける健康増進教育の中で、食育に取り組みます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学生の健康診断・健康指導の中で正しい食生活の指導に努めています。</li> <li>○大学生自らが生涯にわたる健康を管理する能力を付けるための健康教育の中で、食育は重要な課題と考えています。</li> <li>○大学生向けの健康啓発冊子(食育を含む)を毎年作成し、新入生に配布しています。</li> <li>○大学生の健康増進教育にあたる医療専門職の資質向上に努めています。</li> </ul>

## 行政関係課の取組

### (1) 環境生活部

<p><b>環境生活政策課</b></p> <p>家庭教育学級や企業内家庭教育研修で、保護者の食育への意識を高めます</p> <p>・家庭教育学級 食育をテーマとした家庭教育学級の実践事例を通信やホームページ等で紹介したり、食育に関する家庭教育学級実施のためのプログラムや資料を提供したりすることで、保護者の食育への意識を高めるよう努めています。</p> <p>・企業内家庭教育研修 企業・事業所で開催される家庭教育研修で、食育をテーマとした学習の機会を提供しています。</p>	<p><b>廃棄物対策課</b></p> <p>食品ロスを削減するため、食べきり運動を推進します</p> <p>食品廃棄物のうち、食品ロス(本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品)を削減する取り組みを「ぎふ食べきり運動」として推進しています。</p> <p>食品取扱事業者等と連携し、食品ロスの削減を促すほか、県民の皆様へ普段の生活で気軽に食品ロスの取り組みを実践いただけるよう、普及啓発に努めます。</p>
<p><b>県民生活課</b></p> <p>不適正な食品表示を規制し、一般消費者の利益を確保します</p> <p>品質や価格などは、消費者が商品を選ぶ重要な基準になりますから、その表示は正しく、わかりやすいことが大前提です。もし、実際の商品より著しく良く見せかけた内容で表示していると、消費者の適正な商品選択が妨げられてしまいます。</p> <p>食品の表示について、県民生活課では、消費者を誤認させる不当な表示を防ぐため、景品表示法に基づいて、表示に関する相談への対応や関係施設等の調査を行うなど、表示の適正化に取り組んでいます。</p>	<p><b>私学振興・青少年課</b></p> <p>私立幼稚園の食育を推進し、「家庭の日」の普及実践に取り組みます</p> <p>私立幼稚園が行う「心の教育推進」のひとつとして「食育の推進」を、岐阜県私立学校教育振興費補助金(教育改革推進特別補助金)心の教育(ふれあい)推進事業により支援しています。</p> <p>食事は、家族みんながふれあう機会でもあります。食育を含めた家庭教育向上のために、「家庭の日」の普及実践に取り組みます。</p>

## (2) 健康福祉部

<p><b>医療福祉連携推進課</b></p> <p><b>8020運動・口腔保健推進事業（ハチマルニイマル：80歳で自分の歯を20歯以上保とう）において食育を推進します</b></p> <p>・8020運動・口腔保健の推進</p> <p>健康で質の高い生活を営む上で、歯・口腔の健康が基礎的かつ重要な役割を果たしていることから、食育推進のため、8020運動推進協議会や口腔保健支援センター推進協議会において関係団体と検討し、自分の歯を維持すること、噛むことや口から美味しく食べて栄養補給出来ることの重要性についての理解を深めるための普及啓発を実施します。</p>	<p><b>保健医療課</b></p> <p><b>岐阜県の食育の窓口として食育を推進します</b></p> <p>岐阜県食育基本条例、第3次岐阜県食育推進基本計画に基づき、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、関係機関・団体と協働して「生涯にわたって健全な食生活を送る人を育てる」食育を推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに対する食育をすすめます。</li> <li>・青年期層に対する食育をすすめます。</li> <li>・職場を活用した食育をすすめます。</li> </ul>
<p><b>生活衛生課</b></p> <p><b>すべての県民とのコラボレーションにより、「将来にわたって安全で安心な食生活ができる岐阜県」の実現を目指します</b></p> <p>食品の安全性確保と安心感の向上のため「食品の安全性の確保」「食品に対する安心感の向上」及び「将来にわたる安全な食生活の確保」の3つの方向に向かって施策を展開しています。</p> <p>安全な食品を確保するために、食品関係事業者への監視指導はもちろんのこと、県民の皆さんとのリスクコミュニケーションにも積極的に取り組み、正しい情報の共有やお互いの意見の交換を通じ信頼関係のある施策実施に努めます。</p>	<p><b>薬務水道課</b></p> <p><b>健康食品による健康被害の防止と健康の維持増進を実現します</b></p> <p>健康食品等を健康づくりに利用している県民の皆様への安全確保を図るため、健康食品取扱業者への監視指導を徹底するとともに、実際に健康食品を利用している県民の皆様からの幅広い相談に応えていくために、従来の法的規制だけでなく健康寄与に関する健康食品相談窓口の設置等、相談体制の充実に努めます。</p>
<p><b>高齢福祉課</b></p> <p><b>高齢者への栄養改善の必要性の普及啓発に努め、高齢者の自立と生活の質の向上のため、地域ぐるみの継続的な介護予防を目指します</b></p> <p>高齢者の日常生活において、「食べること」を支援し、低栄養の予防や改善を通じて、高齢者自身が「食」を楽しみ、栄養改善の必要性を理解したうえで、意欲を持って栄養改善プログラムやサービスに参加できるよう、栄養改善の普及啓発に努めます。</p> <p>また、介護予防事業に従事している関係職員に対し、研修会を開催します。</p>	<p><b>子育て支援課</b></p> <p><b>保育所及び認定こども園における食育を推進します</b></p> <p>乳幼児期は、心身の機能や食行動の発達が著しい時期であり、生活リズムづくりと共に食育を進めることが必要です。身近な所で食育への取組を促す指導、助言ができる人材の育成をするため、保育所及び認定こども園に勤務する保育士等や給食関係者に対し、食の意義や食の重要性について講義等で適切な情報提供を行い、食育に特化した講座を設け、食育の推進を図るための研修会を実施します。</p>

<p><b>子ども家庭課</b></p> <p><b>課題を抱える子どもに対する学習面・生活面の支援を推進します</b></p> <p>生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援を実施します。</p> <p>また、支援を必要とする子どもを対象とした子ども食堂を実施または支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助します。</p>	
--	--

**(3) 農政部**

<p><b>農政課</b></p> <p><b>安全・安心・おいしい農畜水産物の生産に向けて技術開発を進めます</b></p> <p>県試験研究機関では、県民の皆様への安全、安心かつおいしい農畜水産物を提供することを目的に、技術開発や品種育成などに取り組んでいます。</p> <p>また、こうした取り組みを出前講座や見学等で紹介することで、食への関心を持っていただくようにしています。</p>	<p><b>農産物流通課</b></p> <p><b>食と農に対する理解を深める食農教育の推進と農業振興を進めます</b></p> <p>「食」とそれを支える「農」に対する理解を深めるため、体験を通じて学ぶ食農教育を推進しています。幼稚園や保育施設・小中学校での取り組みや、地域で行われる農業体験や生産者と消費者の交流活動などを支援しています。</p> <p>また、地場農産物の朝市・直売所や量販店での販売、学校給食・飲食店等での活用、地産地消を推進することにより、消費者が身近な農産物を食べる機会等を通じて農業への理解を深め、消費面から農業の振興につなげていきます。</p>
<p><b>農業経営課</b></p> <p><b>食と農の理解を深める食育の推進と、優れた農業経営体や新たな農業の担い手育成に取り組めます</b></p> <p>食農教育や地域の食文化、農業の理解促進に積極的に取り組んでいる女性農業者団体を支援します。</p> <p>農業者の高齢化が進むなか、産地を維持・拡大するためには青年農業者等の育成が急務であることから、就農希望者のニーズに応じた段階別の就農支援研修の実務と合わせ、市町村、農協等と連携し、相談から就農定着までを一元的に支援する体制づくりを進めます。</p>	<p><b>農産園芸課</b></p> <p><b>安全・安心で環境にやさしい農産物の生産供給体制の整備を推進します</b></p> <p>消費者に、安全・安心で環境にやさしい農産物を安定的に提供するため、農業者等によるぎふクリーン農産物の生産販売、PR活動等の取り組みを支援します。</p> <p>また、農業産地における、多様な担い手づくり、売れるブランドづくり、住みよい農村づくりに向けて必要な機械・施設等の導入を支援し、農産物の生産拡大とともに、未来につながる農業・農村づくりを推進します。</p>

<p><b>畜産振興課</b></p> <p><b>いのち（家畜）を介した食への理解を醸成します</b></p> <p>家畜は、人が食料として利用できないものを食べ、人に豊かな栄養を与えてくれる生き物として、昔から飼われてきました。家畜を飼うことが畜産という産業になった現在では、効率性が重視され、人が食べられる穀類を餌として与えていますが、家畜の命を介して食料を得ていることに変わりはありません。畜産振興課では、いろいろな機会に家畜とのふれあいを通じて畜産への理解を醸成していきたいと考えています。</p>	<p><b>農村振興課</b></p> <p><b>都市と農村の交流による農山村の活性化を図るとともに、農業・農村の役割の理解促進を進めます</b></p> <p>本県の変化に富んだ魅力的な自然環境と、そこで営まれる農林漁業を一体的に地域資源ととらえ、地域実践団体等と連携したグリーン・ツーリズムを推進します。</p> <p>また、私たちの生活に大きくかかわる、「洪水や土砂崩れを防ぐ」「多様な生き物が生息する豊かな自然環境を育む」など、農業・農村の役割や重要性について理解の促進を図ります。</p>
<p><b>農地整備課</b></p> <p><b>生産基盤の整備を推進します</b></p> <p>優良農地を確保し、有効活用するための生産基盤の整備を推進します。</p> <p>平坦地域では、農業生産性の一層の向上を図り、担い手が地域の水田農業の中心となる構造を確立するための基盤整備を実施します。</p> <p>中山間地域では、地域の特性を生かした農業を推進するため、地域の実情に応じたきめ細かい基盤整備を実施します。</p>	

**（４）林政部**

<p><b>県産材流通課</b></p> <p><b>特用林産物（きのこ類等）に対する理解を深める食育を推進します</b></p> <p>きのこ類の効用や栽培方法について、様々な機会を通じて情報提供やPR活動を行い、消費者等のきのこ類への理解を深めます。</p> <p>また、大都市圏での消費宣伝活動の実施やSNSを活用したきのこ類の調理レシピの発信に対し支援をおこない、県産キノコ類の消費拡大につなげていきます。</p>	
---	--

## (5) 教育委員会

<p><b>教職員課</b></p> <p><b>学校現場における食育推進のための教職員配置に努めます</b></p> <p>栄養教諭の任用、栄養教諭及び学校栄養職員の兼務等により、全学校に食育を指導できる教職員を配置し、学校現場における食育推進に努めています。</p>	<p><b>教育研修課</b></p> <p><b>食育を実践的に推進できる指導者の養成に努めます</b></p> <p>教職員研修を実施し、食育を実践的に推進できる指導者を養成することで、子どもたちへの食育推進に努めています。</p>
<p><b>学校支援課・体育健康課</b></p> <p><b>生涯にわたって、健康で生き生きとした生活を送る児童生徒を育みます</b></p> <p>子どもたちの食に関する正しい理解と適切な判断力を養い、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校、家庭、地域と連携した地域ぐるみの食育推進体制を整備するとともに、幼・小・中・高が連携した食に関する指導の充実を図ります。</p> <p>○GIFU 食のマイスタープロジェクト事業</p> <p>県内全ての公立小学校6年生を「家庭の食育マイスター」として委嘱し、児童が学校で学んだ食に関する知識と技術を家庭で実践するとともに、児童を中心とした家庭内の食育の普及を推進します。</p> <p>県内公立中学校生徒を対象に地域の食材を生かした学校給食の献立を立案することにより、栄養バランスのよい食事の考え方や調理方法を学ぶ「中学生学校給食選手権」を開催します。</p> <p>ライフスタイルに応じた健全な食生活を切り拓く力を育成するために、様々な分野の食の専門家を希望する公立高等学校に派遣し、卒業後の自立に向けた「高校生食育リーダー」を育成します。</p> <p>○栄養教諭研修の実施</p> <p>学校における食育推進の要として、「食に関する指導の手引き」や「第3次岐阜県食育推進基本計画」に基づき、家庭や地域との連携を図るコーディネーターとしての役割を果たすための資質・指導力の向上を図ります。</p> <p>食に関する指導の全体計画及び年間計画の整備や学校給食を生きた教材として活用した指導及び個別指導の充実を図ります。</p>	

## (6) 農林水産省

<p><b>東海農政局</b></p> <p><b>農林水産省における食育の推進方向について、食料の生産から消費にわたる各段階を通じ、消費者に健全な食生活の実践を促す取組や、食や農林水産業への理解を深める活動を推進しております</b></p> <p>○お米を中心とした日本型食生活の実践、朝ごはんの大切さを伝える講座を実施しています。</p> <p>○関係機関が主催するイベントに参加し、パネル展示等により農林水産行政全般の情報、消費者向けの情報を提供しています。</p> <p>○6月の食育月間に日本型食生活の推進、食事バランスガイド周知等を図るため出向展示を実施しています。</p>
---

【参考3】 「5つの目標」を達成するための県民の指標項目と目標値（第1次計画から第3次計画の推移）

目標	項目	第1次計画(H19～H23年度)			第2次計画(H24～H28年度)			第3次計画(H29～R3年度)					～R4年度			
		策定時値	目標値	評価時値	策定時値	目標値	評価時値	策定時値	H29年度	H30年度	R1年度	目標達成状況	目標値	R2目標値再設定		
1	食の重要性を理解し、健康な食を実践できる	<b>【指標1】肥満者の減少</b>		(H12県民健康調査)	(H23県民栄養調査)	(H23県民栄養調査)	(H28県民栄養調査)	(H28県民栄養調査)								
		① 20歳～60歳代男性の肥満者	27.0%	15%以下	25.9%	25.9%	15%以下	28.8%	28.8%	-	-	-	-	28%以下	28%以下	
		② 40歳～60歳代女性の肥満者	26.7%	17%以下	21.1%	21.1%	17%以下	19.7%	19.7%	-	-	-	-	17%以下	17%以下	
		<b>【指標2】 ③高齢者(65歳以上)の低栄養傾向者(BMI20以下)の増加の抑制</b>		-	-	-	-	-	-	(H28県民栄養調査)					22%以下	22%以下
		<b>【指標3】朝食欠食者の減少</b>		(H17児童家庭課)	(H22 3歳児食生活実態状況調査)	(H22 3歳児食生活実態状況調査)	(H27 3歳児食生活実態状況調査)	(H27 3歳児食生活実態状況調査)	(H27 3歳児食生活実態状況調査)	(H28 3歳児食生活実態状況調査)	(H29 3歳児食生活実態状況調査)	(H30 3歳児食生活実態状況調査)				
		④ 3歳児	8.0%	0%	6.2%	6.2%	0%	5.4%	5.4%	6.2%	4.1%	4.3%	○	0%	0%	
		⑤ 小学生	1.9%	0%	1.0%	1.0%	0%	1.6%	2.0%	1.9%	2.4%	2.0%	△	0%	0%	
		⑥ 中学生	5.6%	0%	3.3%	3.3%	0%	3.7%	4.3%	4.7%	5.0%	5.6%	×	0%	0%	
		⑦ 高校生	18.2%	10%以下	20.8%	20.8%	15%以下	20.0%	20.0%	22.0%	-	21.7%	×	15%以下	15%以下	
		<b>【指標4】朝食欠食者の減少</b>		(H18県民健康・医療意識調査)	(H23県民健康意識調査)	(H23県民健康意識調査)	(H28県民健康意識調査)	(H28県民健康意識調査)	(H28県民健康意識調査)	(H28県民健康意識調査)						
		⑧ 20歳代男	31.1%	15%以下	29.6%	29.6%	15%以下	18.2%	18.2%	-	-	-	-	15%以下	15%以下	
⑨ 20歳代女	-	-	-	-	-	-	27.6%	-	-	-	-	15%以下	15%以下			
⑩ 30歳代男	22.9%	10%以下	27.8%	27.8%	10%以下	33.8%	33.8%	-	-	-	-	15%以下	15%以下			
⑪ 30歳代女	-	-	-	-	-	-	13.0%	-	-	-	-	5%以下	5%以下			
<b>【指標5】栄養成分表示を参考にする人の割合の増加</b>								(H28県民栄養調査)								
⑫ 県民	-	-	-	-	-	-	34.2%	-	-	-	-	40%以上	40%以上			
⑬ 20～30歳代	-	-	-	-	-	-	40.2%	-	-	-	-	45%以上	45%以上			
<b>【指標6】 ⑭食育に取り組む企業の増加</b>													500社以上			
2	楽しく食事をとる習慣を身につける	<b>【指標7】朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加</b>						(H28学校給食等実態調査)	(H29学校給食等実態調査)	(H30学校給食等実態調査)	(R1学校給食等実態調査)					
		⑮ 小学生(平日)	-	-	-	-	-	8.54回	8.57回	8.61回	8.60回	○	9回	9回		
		⑯ 中学生(平日)	-	-	-	-	-	6.88回	6.86回	6.91回	7.04回	○	8回	8回		
		<b>【指標8】朝食・夕食を家族とともに食べる人の割合の増加</b>		(H21高校生食生活等実態調査)	(H23高校生食生活等実態調査)	(H23高校生食生活等実態調査)	(H27高校生食生活等実態調査)	(H27高校生食生活等実態調査)	(H27高校生食生活等実態調査)	(H29高校生食生活等実態調査)	(R1高校生食生活等実態調査)					
⑰ 高校生(朝食)	-	-	-	50.9%	60%以上	50.2%	50.2%	47.8%	-	50.2%	△	60%以上	60%以上			
⑱ 高校生(夕食)	66.3%	70%以上	83.6%	83.6%	90%以上	81.5%	81.5%	84.0%	-	86.2%	○	90%以上	90%以上			
3	食の安全性を理解した行動ができる	<b>【指標9】 ⑲食品リスクコミュニケーション事業への参加人数(累計)</b>						(H27生活衛生課)	(H28生活衛生課)	(H29生活衛生課)	(H30生活衛生課)					
		-	-	-	-	-	-	(H26-27) 5,782人	(H26-28) 7,689人	(H26-29) 10,205人	(H26-30) 12,555人	◎	(H26-30) 9,000人	(R1-3) 3,600人		
<b>【指標10】 ⑳食品リスクコミュニケーション事業に参加した人の理解度</b>		(H17生活衛生課)	(H22生活衛生課)	(H22生活衛生課)	(H27生活衛生課)	(H27生活衛生課)	(H27生活衛生課)	(H28生活衛生課)	(H29生活衛生課)	(H30生活衛生課)						
86.0%	90%以上	93.7%	93.7%	90%以上	98.1%	98.1%	98.1%	94.8%	96.6%	95.9%	◎	90%以上	90%以上			
4	地域の伝統的な食文化を理解し、継承できる	<b>【指標11】 ㉑学校給食における地場産物の使用の増加</b>		(H16学校給食栄養報告)	(H22学校給食栄養報告)	(H22学校給食栄養報告)	(H27学校給食栄養報告)	(H27学校給食栄養報告)	(H28学校給食栄養報告)	(H29学校給食栄養報告)	(H30学校給食栄養報告)					
		22.7%	30%以上	27.8%	27.8%	30%以上	31.3%	31.3%	27.2%	31.8%	33.8%	◎	30%以上を維持	30%以上を維持		
<b>【指標12】 ㉒朝市・直営所の販売額</b>		(H16農政課)	(H22農産物流通課)	(H22農産物流通課)	(H27農産物流通課)	(H27農産物流通課)	(H27農産物流通課)	(H28農産物流通課)	(H29農産物流通課)	(H30農産物流通課)						
59億円	120億円	108億円	108億円	130億円	138億円	138億円	138億円	155億円	160億円	161億円	◎	140億円	【新】地産地消率 22%			
5	食と農と自然と生命のつながりを理解し、感謝の気持ちが持てる	<b>【指標13】 ㉓農林漁業体験の機会の増加</b>		(H16農業振興課)	(H22農村振興課)	(H23農村振興課)	(H27農村振興課)	(H27農村振興課)	(H28農村振興課)	(H29農村振興課)	(H30農村振興課)					
		25,000人	75,000人	127,076人	136,636人	150,000人	184,420人	184,420人	197,733人	208,699人	211,214人	◎	186,000人	260千人		
その他	<b>【指標14】 ㉔市町村食育推進計画を策定する市町村の増加</b>	(H21保健医療課)	(H22保健医療課)	(H23保健医療課)	(H28保健医療課)	(H28保健医療課)	(H28保健医療課)	(H29保健医療課)	(H30保健医療課)	(R1保健医療課)						
11市町	21市町村	16市町	22市町村	30市町村	40市町村	40市町村	40市町村	40市町村	全市町村	全市町村	◎	全市町村	全市町村			